

公開・頭撮り可

平成29年11月1日

三重地方労働審議会会長



平成29年度 第1回 三重地方労働審議会の開催について

標記審議会につきまして、下記のとおり開催いたしますので、傍聴を希望される方は、下記の募集要領によりお申し込み下さい。

記

- 1 開催日時  
平成29年11月21日（火） 午前10時00分から
- 2 開催場所  
三重県医師会館2階中会議室  
津市桜橋二丁目191番4
- 3 議題（案）  
(1) 平成29年度三重労働局行政の現状と取組について  
(2) その他
- 4 傍聴者数 若干名
- 5 募集要領
  - (1) 傍聴希望者は、傍聴希望者ごとに、「はがき」又は「ファックス」にて以下の事項を記載の上、お一人ずつお申し込み下さい。複数名お申し込みの場合も、お一人ずつの記載事項をお書き下さい。なお、電話でのお申し込みは出来ません。
  - (2) 記載事項
    - 「平成29年度 第1回 三重地方労働審議会傍聴希望」
    - 傍聴希望者の「お名前（ふりがな）」、連絡先の「住所」、「電話番号及びファックス番号」、（お差し支えなければ）「勤務先」・「所属団体」
  - (3) 申し込み締切り期限  
平成29年11月14日（火） 必着
  - (4) 申込先  
三重労働局総務部総務課  
はがきの場合 〒514-8524  
三重県津市島崎町327番2 津第二地方合同庁舎  
ファックスの場合 059-228-5937
  - (5) 会場収容人数に限りがありますので、傍聴希望者が多数の場合は、抽選とさせていただきます

ます。抽選を行い傍聴ができない場合もありますので、御了承下さい。抽選の結果につきましては書面にて御連絡させていただきます。なお、傍聴ができる方につきましては、傍聴当日、その通知書を持参して下さい。

(6) 当日は、審議会開催の15分前までにお越し下さい。審議会の開催後の入室は認められませんので、ご注意下さい。

#### 6 その他

(1) 応募して頂いた方と当日傍聴される方がご本人であることを確認させていただく場合がありますので、当日は、本人であることがわかるものをお持ち下さい。

(2) 傍聴される場合には、別添の遵守事項を厳守して下さい。

(3) 車椅子をお使いになられる場合は、その旨を申し込みの際にお書き添え下さい。また、介助の方がいらっしゃる場合は、その方の氏名も併せてお書き添え下さい。

照 会 先	三重労働局総務部総務課
	〒514-8524
	三重県津市島崎町327番2 津第二地方合同庁舎
	TEL 059-226-2105 FAX 059-228-5937

## 三重地方労働審議会の傍聴時における遵守事項

### I 入室に際して

- 1 プラカード・旗・横断幕等は持ち込まないで下さい。
- 2 カメラ・ビデオカメラ・テープレコーダー等による撮影や記録は出来ませんので、持ち込みはご遠慮下さい。
- 3 携帯電話、ポケットベル等の電源は、必ず切って入室して下さい。また、審議会開催中も携帯電話・ポケットベル等の電源等は、必ず切って傍聴して下さい。
- 4 銃刃類その他危険なものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱す恐れがあると認められる方の傍聴はお断りいたします。
- 5 その他、会長及び事務局職員の指示に従って下さい。

### II 入室中について

- 1 傍聴整理券番号と同じ番号の席に着席して下さい。また、みだりに離席しないようにして下さい。また、傍聴する場所以外に立ち入らないで下さい。
- 2 静粛を旨とし、審議の妨害になるような行為は謹んで下さい。
- 3 審議会開催中、傍聴者は審議に関し発言・質問等はできません。また、審議会委員等の言論に対し賛否を表明し又は拍手をすることなどはできません。
- 4 傍聴中、新聞又は書籍の類を閲覧することは御遠慮下さい。
- 5 傍聴中、飲食及び喫煙は御遠慮下さい。
- 6 はちまき、ゼッケン、腕章等の着用は御遠慮下さい。
- 7 審議の妨げとなる言動等があった場合には、退室をお願いする場合があります。
- 8 その他、会長並びに事務局職員の指示に従って下さい。

なお、上記の各事項に反する行為、審議会の妨げ等となる言動があった場合には、主宰者は、その者に対し退場を命ずる場合があります。

三重地方労働審議会

## 平成29年度 第1回 三重地方労働審議会傍聴希望

標記審議会の傍聴を希望します。

名前（ふりがな）	
連絡先 所在地	
電話番号	
ファックス番号	
勤務先又は所属団体	

提出先

三重労働局総務部総務課 あて

F A X 0 5 9 ( 2 2 8 ) 5 9 3 7